

令和3年 第2回定例会

第2回定例会で提出された意見書・決議の要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

なお、可決された意見書等については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めするため、関係省庁へ送付しております。
※意見書・決議の詳細は、石垣市議会ホームページに掲載しております。

議員提出議案の概要及び処理結果

真栄里ヘリポートの早期整備を求める意見書

提出者 我喜屋 隆次
要旨

去る3月3日に開催された沖縄県議会一般質問において、県立八重山病院隣接の暫定ヘリポートに関する議論がなされ、現在地での恒久ヘリポート化を県として容認あるいは推進する趣旨での答弁がなされたものと承知しております。

本市議会としては、現状

の暫定ヘリポートの恒久化は、旧石垣空港跡地地区の高度利用を妨げるものであることから、明確に反対する立場であることを改めて申し上げ、下記の点について強く要請いたします。

記

1 沖縄県は、ヘリポートについて、旧石垣空港跡地地区の高度利用を妨げないよう、県立八重山病院敷地内への高架デッキの整備等を早急に進めること。

2 沖縄県は、広域行政及び広域医療を担う立場として、八重山圏域の中核病院である県立八重山病院敷地内へのヘリポート整備を主体的に行い、八重山三市町等における患者搬送体制に

遺漏のないよう運用すること。

○提出先

沖縄県知事
沖縄県議会議長

(結果) 賛成多数で可決

地域未来投資促進法を活用したゴルフ場を含むリゾート施設整備への一層の協力を求める意見書

要旨

提出者 長山 家康

石垣市では市民の健康増進、次世代の人材育成、余暇活動の充実、並びに観光面でも強力なコンテンツとして一日も早いゴルフ場を含むリゾート施設の整備が多くの市民や経済関係団体から求められています。また、アフターコロナの本市の経済の起爆剤としてもその重要性はますます高まっております。沖縄県と協力し、地域未来投資促進法を活用した同施設の整備を目指しています。

昨年(令和2年)本市は沖縄県と共に地域未来投資促進法にかかる国の基本方針に基づき、基本計画を策

定し国に提出、9月25日に同意されました。

現在、市による土地利用調整計画の策定作業が進められており、その後は事業者による地域経済牽引事業計画の策定が行われます。

土地利用調整計画にあつては、市は国の地域未来投資促進法ガイドラインや同法農林水産省農村振興局長通知に基づき取り組んでい

るが、県では土地調整にあつたつての農振除外手続きについては農振法をふまえた考えを持っており、沖縄県と本市との間に認識のズレが見られ、調整作業がスムーズに進んでいない状況が見受けられます。

もとより、基本計画の策定は本市と沖縄県の共同での策定であり、本市地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化するために歩調を合わせ、同じ姿勢で連携する必要があります。

よつて本市議会は、沖縄県におかれましては同法や同意された基本計画の目的を鑑み、ゴルフ場を含むリゾート施設整備の早期の実現にむけ、本市に対し、よ

り一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

○提出先

沖縄県知事
沖縄県議会議長

(結果) 賛成多数で可決

「目合関係基本法」制定を求める意見書

要旨

提出者 友寄 永三

石垣市において、長年にわたり多くの台湾出身華僑の方々が日本国籍を選択し、石垣市民として活躍され、台湾蘇澳鎮とは、友好都市として25年もの交流関係にあり、中華民国(台湾)との直行便往来や、クルーズ船の来島を考えれば、石垣市と台湾は緊密な経済関係と人的往来を有する重要な関係にあると言えます。

昭和47年に日華平和条約の効力を失つて以来、日本と台湾の関係には法的根拠が存在しなくなり、その為現在では、日本側は外務省と経済産業省の所管の民間機関である「交流協会」を台湾側は外交部所管の「亜



真栄里暫定ヘリポート